

みなさんの手で、加東市をより元気なまちに！

まちづくり活動を募集



市民協働部人権協働課（庁舎1階）
担当：小林泰雅 ☎43-0544

地域の活性化、市民と行政との協働のまちづくりを推進するために、市内で取り組むまちづくり活動に補助金を交付し、活動を支援します。

| コース | 一般コース | スタート応援コース | テーマ解決コース |
|-------|--|----------------------------------|----------------------------|
| 対象活動 | ○加東市の歴史、自然、産業、文化等の啓発、伝統を継承する活動 ○地域コミュニティの促進に関する活動で、地域の活性化が図れるもの | | 市が定めるテーマに基づいて行う活動 |
| 補助率 | 60% | 100%(3年目のみ80%) | 100% |
| 補助上限額 | 200,000円 | | 300,000円 |
| 備考 | 同一の活動内容での申請は、2年を限度に受け付けます。 | 補助期間は連続した3年間で、期間中は活動を続けることが必要です。 | 市が定めるテーマ(下記参照)に沿った活動が対象です。 |

※補助期間は、令和2年3月31日まで(スタート応援コースを除く。)

※営利目的の活動、政治、または宗教を普及する活動、国、県、市などから他の補助金を受ける活動は対象外です。

市が定めるテーマ（テーマ解決コース）

① 定住・移住促進、人口の維持・増加につながる活動

少子化や人口減少への対策として、男女交流のきっかけづくりや、市外からの定住、移住を促す取り組みを通して、人口の維持・増加を目指します。

例交流パーティー、若者を対象とした就農体験など

② 交流人口の拡大につながる活動 ※市外の方を対象とするものに限ります。

地域の名所や歴史遺産、観光資源などを活かし、その魅力を発信することで、市外から人を呼び込み、交流人口の増加と加東市の知名度アップを目指します。

例市外の方々に加東市の歴史や名所などの魅力を紹介するツアーの実施など

③ 男女共同参画や女性活躍の推進につながる活動

男女共同参画を推進することで、性別に関係なく誰もがその個性と能力を發揮できる、豊かで活力ある社会の実現を図ります。

例女性の起業支援など女性活躍を推進する事業、女性のみで構成される団体によって開催されるイベント、男性料理教室など、男性の家事参加の促進を目的とした事業など

応募方法 持参 受付期間 5月7日(火)～31日(金) 提出先 人権協働課

提案用紙 人権協働課、市役所1階ロビー、市立公民館、図書館、市ホームページ

注意事項

- ・市内に活動拠点をもつ団体で、その代表者と、構成員の半数以上が加東市民である団体が対象です。
- ・応募された活動内容については、まちづくり活動認定審査会で審査（口頭プレゼンテーションあり）のうえ、採択の可否を決定します。

※審査会の日程は、応募団体に直接お知らせします。

小型家電・プラスチック類・金属類・廃食用油の再資源化の取り組み

粗大ごみ・小型家電拠点回収

市民協働部生活環境課(庁舎1階) 担当:田中宏樹 ☎43-0503

- ・お住まいの地域の搬入場所に持ち込んでください。
- ・加東市にお住まいであることを確認するため、運転免許証等、住所を確認できるものをご持参ください。
- ・天候等の影響で順延する場合は、ケーブルテレビ文字放送と防災行政無線でお知らせします。

| お住まいの地域 | 実施日 | 搬入時間 | 搬入場所 |
|---------|----------|-------------------------------------|---------------------------|
| 社地域 | 5月19日(日) | 8時30分～12時(開場8時) ※開場前の来場はご遠慮ください。 | 上中埋立処分地 |
| 滝野地域 | 6月2日(日) | | 播磨中央公園臨時駐車場 (滝野文化会館西側) |
| 東条地域 | 6月9日(日) | | JAみのりライスセンター前敷地 |

※全会場とも警報発令等の荒天時は、6月30日(日)に順延します。



- 持ち込みできるもの -

小型家電

携帯電話、パソコン、ワープロ、掃除機、扇風機、電気ポット、ドライヤー、小型シェーバー、電話機等、家庭で使用する電気機器 ※個人情報が含まれるものは、事前に必ずご自身で情報を消去してください。

プラスチック類

プラスチックのみの製品:バケツ、ハンガー、衣装ケース等
金属と複合している製品:おもちゃ、時計、洗濯ばさみ等

金属類

自転車、一輪車、草刈り機、湯沸かし器、ファンヒーター、ストーブ
その他金属製品等 ※燃料は必ず抜いてから持ち込んでください。

廃食用油

菜種油、大豆油、コーン油、サラダ油等の植物油
※天かす等の異物を取り除き、食用油容器やペットボトルに入れてください。

- 持ち込みできないもの -

- ・家電リサイクル法対象商品（テレビ、エアコン、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫）
- ・木製品（家具、建具等） ※家具調こたつはヒーターユニット部分のみ持込可能です。
- ・寝具類（ふとん、マット等）
- ・カーボンファイバーやグラスファイバー製品（スキー板、釣り竿等）
- ・ガラス、布、皮革、木製部分がついた製品（魔法瓶、チャイルドシート、ベビーカー、電気カーペット、電気毛布等）
※金属製、プラスチック製でもそのままでは持ち込めません。ガラス、布、木製等の部分を取り除いてください。
※電気カーペットと電気毛布は、コントローラー部分のみ持込可能です。
- ・塩化ビニルが含まれるもの（ビニルホース、お風呂のフタ等）
- ・自動車等の部品（バンパーやタイヤ等）
- ・農業や事業活動（個人事業を含む）で使用したもの
- ・乾電池、ボタン電池、蛍光灯、電球（製品に付属する場合は、電池等を取り外してから製品のみ持ち込んでください。）
※事業で排出される金属くずや廃プラスチックは産業廃棄物として適正に処理してください。

注意事項

- ① 搬入者自身で降ろしてください。
- ② あらかじめ小型家電、プラスチック類、金属類、廃食用油に分けておいてください。
- ③ 待ち時間が発生することがあります。あらかじめご了承ください。（特に開始直後は混みあいます。）
- ④ 周辺への迷惑になりますので、開場前の来場はご遠慮ください。
- ⑤ 会場には段差や未舗装部分があります。車両が汚れることについて、あらかじめご了承ください。（車高の低い車両での搬入はご遠慮ください。）